

写

射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言

平成25年5月20日

射水市庁舎跡地等検討委員会

# 目次

はじめに	1
1 庁舎跡地等の利活用の基本方針	2
1 - 1 基本理念	
1 - 2 地域の個性	
1 - 3 利活用の基本方針	
2 庁舎跡地等の利活用の方向性と具体的な利活用案	4
2 - 1 新湊庁舎跡地等	
2 - 2 下庁舎跡地等	
2 - 3 大門庁舎跡地等	
2 - 4 小杉庁舎跡地等	
3 実現に向けて	8

## (参考資料)

### 参考1 各地域の概要と立地特性

- 1 新湊地域の概要と立地特性
- 2 下地域の概要と立地特性
- 3 大門地域の概要と立地特性
- 4 小杉地域の概要と立地特性

### 参考2 会議経過

参考3 射水市庁舎跡地等検討委員会 設置要綱

参考4 射水市庁舎跡地等検討委員会 委員名簿

## はじめに

本提言は、平成 27 年度の新庁舎開庁に伴い、小杉、新湊、大門及び下庁舎又はその跡地の利活用について、「射水市庁舎跡地等検討委員会」において検討した結果を取りまとめたものです。

射水市では、平成 17 年 11 月の市町村合併以降、旧市町村の庁舎を利用した分庁方式による行政運営が行われていましたが、各庁舎の老朽化、維持管理費の増大の問題の解消や行財政改革の推進の必要性などから、庁舎の統合について議会や住民と議論を重ねてきた結果、現在、新庁舎建設に向けた実施設計が進められています。

新庁舎の開庁後は、現在の 4 庁舎は庁舎としての役割を終えますが、それぞれが地域の発展を支えてきた中心地であり、庁舎跡地等の利活用策は今後の地域の活性化を考えるうえで大変重要な課題であります。

そこで、本委員会では、合併前の市町村の枠組みにとらわれず、市全体のまちづくりを踏まえながら、庁舎跡地をどう活用していくべきかについて、平成 24 年 7 月以降、6 回にわたって議論を重ねてきました。会議では、委員の皆さんから、利活用策の提案のほか、まちづくりに対する要望、窓口サービスや公共施設の適正配置に関する意見など様々な意見や提案が数多く出され、これも委員の皆さんの射水市の発展に対する熱い思いの表れであると思っています。

本提言では、委員の思いをもとに庁舎跡地等の利活用の基本方針、その利活用の方向性や具体的な利活用案についてまとめています。

市におかれましては、今後、より具体的な計画の検討が進められるものと思いますが、その際には本提言を十分尊重されるとともに、窓口サービスの在り方や公共施設の適正配置等との整合性にも留意いただき、庁舎跡地等の利活用計画が射水市のよりよいまちづくりの一助となりますよう切に願っております。

平成 25 年 5 月 20 日

射水市庁舎跡地等検討委員会  
委員長 円 満 隆 平

# 1 庁舎跡地等の利活用の基本方針

## 1 - 1 基本理念

射水市都市計画マスタープランなどの関連計画における各庁舎周辺地域の位置付けを踏まえ、また射水市全体のまちづくりという広域的な観点から、庁舎跡地等の利活用を検討する上での基本理念を提案する。

# 地域の個性を生かす拠点づくり

この基本理念は、それぞれの地域が持つ資源や特性を「地域の個性」として生かし、各庁舎跡地等を中心とした「拠点づくり」を目指すものである。

## 1 - 2 地域の個性

基本理念に示す「地域」は、合併前の市町村の枠組みに捉われず、市全体を俯瞰した枠組みを指す。たとえば、新湊地区を中心とした地域を北部地域、新湊東部地区及び下地区を中心とした地域を東部地域、大門地区及び大島地区を中心とした地域を西部地域、小杉地区を中心とした地域を南部地域とし、土地利用の状況や施設等の配置状況などを踏まえたそれぞれの「個性」を最大限に生かすべきである。

なお、本提言書では下記のとおり簡略に示すが、枠組みについては既に策定されている「射水市都市計画マスタープラン」(平成22年3月)が基本になるものと考えられる。

それぞれの「地域の個性」を具体的に示すと次のとおりである。

### 北部地域

- ・ 新鮮な海産物をはじめとする食や内川、海王丸パーク、新湊大橋などの観光資源が豊富な地域
- ・ 富山新港背後地を中心とした工業地域

### 東部地域

- ・ 下地区を中心に大型ほ場整備事業が実施されており、稲作を中心とした農業振興地域。良質米の産地としての認知度も高い地域。伝統文化が多く残り、伝統活動が盛んな地域

### 西部地域

- ・ 民間開発による住宅団地造成などにより、唯一人口が増加しており、将来推計においても概ね横ばいが見込まれる地域。良好な住環境が整備された地域

### 南部地域

- ・ 大学や専門学校などの学術機関や文化・スポーツ施設などが立地しているほか、特にJR小杉駅から小杉庁舎周辺地域にかけては、市内で最も商業地化が進んでおり、特に若い世代の交流人口割合が高い地域



### 1 - 3 利活用の基本方針

各庁舎跡地等は、貴重な大規模敷地で市の重要な資産であり、合併前のまちづくりの拠点としての位置付けが強く残っているが、市の一体的なまちづくりに向けては、その位置付けを改めて見直す必要がある。

前項の基本理念を踏まえ、次のとおり庁舎跡地等の利活用の基本方針として提言する。

- 1) 庁舎の移転によって周辺地域の賑わいを絶やさないよう、地域の活性化に資する利活用を行うこととする。
- 2) 庁舎跡地等は、「地域の個性」を生かすための交流の拠点として位置付け、「地域の個性」に応じた機能分担によるまちづくりを進めることとする。
- 3) 拠点づくりに当たっては、行財政改革の観点から周辺施設等の統廃合と合わせた機能集約を進めることとする。

## 2 庁舎跡地等の利活用の方向性と具体的な活用案

### 2 - 1 新湊庁舎跡地等

#### 新湊庁舎敷地・建物の概況



#### 庁舎敷地概要

敷地面積	13,333 m <sup>2</sup>
用途地域	近隣商業地域
容積率 / 建ぺい率	300% / 80%

#### 庁舎建物概要

昭和 40 年 11 月建築 (47 年経過)
鉄筋コンクリート造、地上 3 階建
庁舎本館延床面積 5,466 m <sup>2</sup>

#### 《利活用の方向性》

##### 観光拠点機能を備えた公共交通の結節点

豊富な観光資源や富山新港後背地を中心とした工業地域を有するものの、それらを結び付けるネットワークが不十分なため、安定的に交流人口を受け入れるための体制整備が必要である。新湊庁舎前には万葉線駅があるほか、コミュニティバスの発着も多いことから、新湊庁舎跡地等は公共交通の結節点として利活用することが妥当と考えられる。

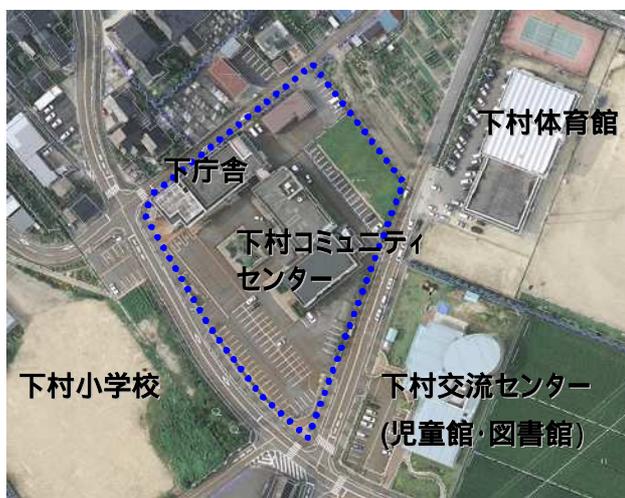
なおその際は、民間活力の導入も視野に入れながら、市の観光拠点としての機能を備えた複合的な利用に配慮することが望ましい。

#### 《具体的な活用案》

- ・公共交通網の拠点となるターミナル施設
- ・観光客のための無料駐車場
- ・小規模のコンベンションも開催可能な複合・交流拠点施設
- ・市内観光施設・地域産業の紹介、地元製品の販売を行う観光・産業振興施設
- ・多彩なイベントが開催可能な多目的広場  
など

## 2 - 2 下庁舎跡地等

### 下庁舎敷地・建物の概況



#### 庁舎敷地概要

敷地面積	1,738 m <sup>2</sup>
用途地域	市街化調整区域
容積率 / 建ぺい率	200% / 70%

#### 庁舎建物概要

昭和 56 年 9 月建築 (31 年経過)	
鉄筋コンクリート造、地上 2 階建	
庁舎本館延床面積	1,306 m <sup>2</sup>

### 《利活用の方向性》

#### 恵まれた農村環境と豊かな伝統文化を生かした交流拠点

優良農地が広範囲に広がる農業振興地域であり、特に下地区は良質米の産地として認知度が高いことから、下庁舎跡地等では農業の6次産業化による地域の活性化や、恵まれた農村環境を生かした健康づくりの拠点として、民間活力の導入も視野に入れながら利活用することが妥当と考えられる。加えて、やんさんま祭り、鰯分け神事など、古くからの伝統文化、伝承活動を生かした事業の拠点として交流人口の拡大を図る。

#### 《具体的な活用案》

- ・ 農業体験と健康づくりの推進を融合した農業体験施設 (市民農園等)
- ・ 市内の伝統文化・歴史的遺産等を展示・紹介する伝承館
- ・ 農産物の加工・研究施設、朝市などの直売所
- ・ 農業者育成体験施設
- ・ LEDを利用した農作物工場  
など

## 2 - 3 大門庁舎跡地等

### 大門庁舎敷地・建物の概況



#### 庁舎敷地概要

敷地面積	17,759 m <sup>2</sup>
用途地域	第二種中高層 住居専用地域
	東側市有地は、第一種中高層 住居専用地域
容積率 / 建ぺい率	200% / 60%

#### 庁舎建物概要

昭和 57 年 5 月建築 (30 年経過)
鉄筋コンクリート造、地上 4 階建
庁舎本館延床面積 3,756 m <sup>2</sup>

### 《利活用の方向性》

#### 民間活力の導入を含めた市の総合的な福祉拠点

住宅団地造成などにより、近年人口が増加し、将来推計においても概ね横ばいで推移することが見込まれ、恵まれた住環境にあると言える。あわせて、今後ますます進行する少子高齢化社会において、市全体のまちづくりの観点からも総合的な福祉の拠点の整備が急務となっている。これらのことから、大門庁舎跡地等は市の総合的な福祉拠点として利活用することが妥当と考えられる。

なおその際、多様な民間活力の導入を含めた検討を行うことが望ましい。

### 《具体的な活用案》

- ・ 子育て支援施設などの子ども関連施設
- ・ 社会福祉団体の活動拠点、保健センター等を集約した福祉・健康推進の拠点施設

など

## 2 - 4 小杉庁舎跡地等

### 小杉庁舎敷地・建物の概況



#### 庁舎敷地概要

敷地面積	18,036 m <sup>2</sup>
用途地域	第二種住居地域
容積率 / 建ぺい率	200% / 60%

#### 庁舎建物概要

昭和 51 年 3 月建築 (37 年経過)
鉄筋コンクリート造、地上 4 階建
庁舎本館延床面積 4,500 m <sup>2</sup>

### 《利活用の方向性》

#### 若者の交流と周辺公共施設の機能集約を含めた生涯学習・生涯スポーツの拠点

J R 小杉駅を挟んで大学や専門学校等の学術機関が立地しているほか、文化・スポーツ施設なども多く立地しており、とりわけ若い世代の交流人口割合が高いことから、小杉庁舎跡地等は、そうした若い世代を中心とした交流拠点として利活用するとともに、あわせて周辺公共施設等の機能を集約した幅広い世代の生涯学習や生涯スポーツの拠点として、民間活力の導入も視野に入れながら利活用することが妥当と考えられる。

なお、若い世代については、単に学生だけでなく子育て世代や起業家など幅広い観点で捉えることが望ましい。

### 《具体的な活用案》

- ・ 市内教育機関の学学連携、域学連携の活動・交流拠点  
（共同講義、オープンカレッジ等）
- ・ 若者フリースペースの設置（イベント企画、実施の場として）
- ・ 民間活力を導入した商業用拠点、生涯学習・生涯スポーツ施設
- ・ 起業家や小規模事業者（商工団体等）のためのオフィス空間  
など

### 3 実現に向けて

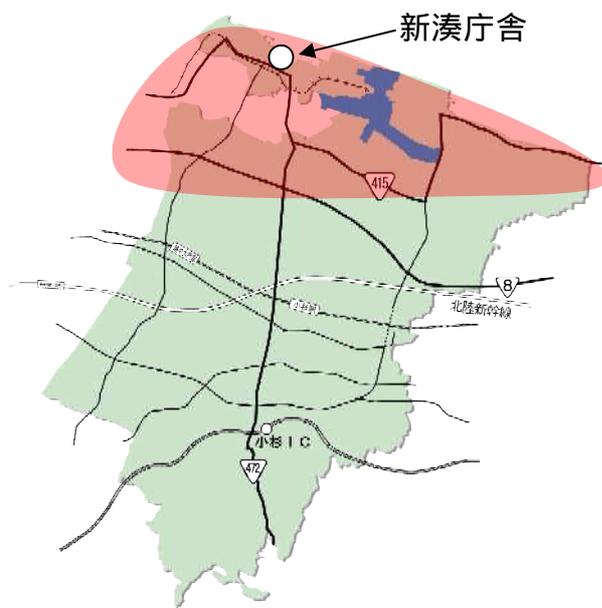
本提言書に示した利活用の方向性の具体化や実現に向け、以下が望まれる。

- 1) 平成 27 年度の庁舎移転後、出来る限り速やかに実行に移せるよう、具体的な整備内容やスケジュール等を示した計画を早期に作成すること。
- 2) 今後の計画策定に当たっては、具体的な内容がまとまり次第、市民に公表するとともに、広く市民の意見を聞くこと。
- 3) 現建物を解体するのか活用するのかについては、将来にわたる財政負担に配慮することはもちろんのこと、整備内容に応じて柔軟に対応すること。
- 4) 民間活力の積極的な導入を図ること。
- 5) 射水市全体のまちづくりにつながるよう、各庁舎跡地等が個々に独立した拠点にとどまらず、それぞれが連携するよう努めること。

## 各地域の概要と立地特性

### 1 新湊地域の概要と立地特性

#### 1) 対象エリア



#### 関連計画における新湊庁舎周辺地域の位置付け

新市建設計画（平成 17 年 1 月）

臨海・地域拠点

臨海・都市ゾーン

総合計画（平成 20 年 3 月）

都市地域

都市計画マスタープラン（平成 22 年 3 月）

潤い環境を活かした、風情と賑わいのある“みなと”のまち

#### 2) 人口

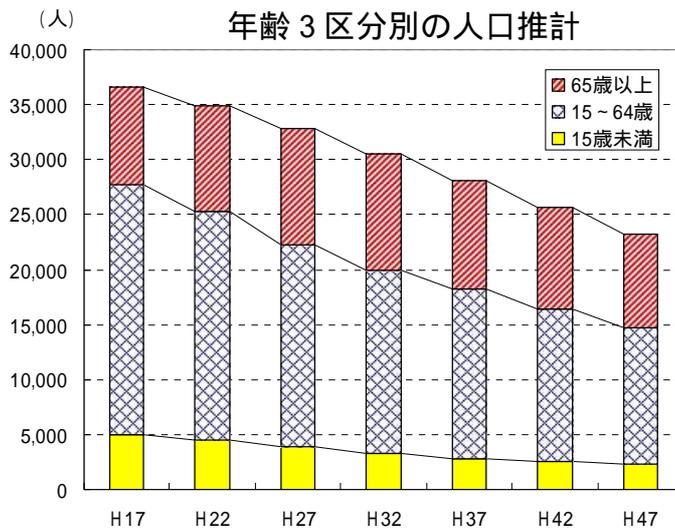
新湊地域の人口は、34,893 人（平成 22 年国勢調査）で市総人口の 37.3%を占めているが、25 年後の平成 47 年では 23,249 人で、同 30.3%と推計され他地域に比べて減少割合が大きくなっている。

平成 22 年の高齢化率（65 歳以上人口の割合）は、27.5%で市全体（24.0%）に比べて高い傾向にある。

### 新湊地域の人口推計

	人口(人)				割合(%)		
	人口総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成17年(2005年)	36,547 (94,209)	4,953 (13,537)	22,764 (60,847)	8,830 (19,803)	13.55 (14.37)	62.29 (64.6)	24.16 (21.03)
平成22年(2010年)	34,893 (93,588)	4,515 (13,315)	20,745 (57,654)	9,566 (22,399)	12.96 (14.26)	59.57 (61.75)	27.47 (23.99)
平成27年(2015年)	32,824 (91,594)	3,845 (12,081)	18,386 (53,203)	10,593 (26,310)	11.71 (13.19)	56.01 (58.09)	32.27 (28.72)
平成32年(2020年)	30,482 (88,589)	3,309 (10,595)	16,690 (50,667)	10,483 (27,327)	10.86 (11.96)	54.75 (57.19)	34.39 (30.85)
平成37年(2025年)	28,109 (85,030)	2,810 (9,216)	15,429 (48,904)	9,870 (26,910)	10.00 (10.84)	54.89 (57.51)	35.11 (31.65)
平成42年(2030年)	25,672 (81,044)	2,516 (8,629)	13,935 (46,506)	9,221 (25,909)	9.80 (10.65)	54.28 (57.38)	35.92 (31.97)
平成47年(2035年)	23,249 (76,744)	2,285 (8,176)	12,388 (43,571)	8,576 (24,997)	9.83 (10.65)	53.28 (56.77)	36.89 (32.57)

平成17年、22年は国勢調査人口。各年下段( )書きは市全体の数値



推計方法：平成22年国勢調査を基準とし、0～4歳人口は子ども女性比の仮定値によって推計し、5歳以上の年齢階級の人口は、コーホート要因法を用いて地域別に推計した。なお、推計に当たっては、平成20年12月に国立社会保障・人口問題研究所が算出した各種仮定値を使用した。人口総数には年齢不詳を含む。割合は、分母から年齢不詳を除いて算出した。

### 3) 事業所の状況

新湊地域には1,841事業所があり、市全体(4,586事業所)の約4割を占めている。業種別の構成比を市全体と比較すると、製造業が13.3%(市全体10.5%)、宿泊業・飲食サービス業が9.1%(同8.5%)となっており、やや高い割合となっている。

#### 新湊地域の事業所数（民営事業所）

	農林漁業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業
新湊地域 (構成比)	13 (0.7)	216 (11.7)	244 (13.3)	9 (0.5)	70 (3.8)	570 (31.0)	34 (1.8)	46 (2.5)	33 (1.8)
射水市 (構成比)	30 (0.7)	591 (12.9)	483 (10.5)	22 (0.5)	174 (3.8)	1,411 (30.8)	66 (1.4)	121 (2.6)	110 (2.4)

(つづき)

	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス業	サービス業（他に分類されないもの）	その他	合計
新湊地域 (構成比)	167 (9.1)	147 (8.0)	38 (2.1)	88 (4.8)	18 (1.0)	146 (7.9)	2 (0.1)	1,841 (100.0)
射水市 (構成比)	390 (8.5)	386 (8.4)	150 (3.3)	236 (5.1)	53 (1.2)	354 (7.7)	9 (0.2)	4,586 (100.0)

資料：経済センサス 基礎調査（平成 21 年）より作成

#### 4) 主要施設等の立地状況

庁舎と同一敷地内には保健センターがあり、建物としては 3 階の通路で繋がっている。

庁舎の周囲半径 500m 以内には、消防署、高周波文化ホール、新湊交流会館があり、高周波文化ホール内には、図書館が設置されている。

このエリアには、海王丸パーク、内川、川の駅などの観光資源が豊富にある。また、新湊大橋の開通により堀岡地区へのアクセスも向上し、レクリエーションや観光面での回遊性が高まっている。

(参考) 富山県主要観光地・観光施設等の入込数

	名 称	市町村	入込数	備考
1	道の駅「カモンパーク新湊」	射水市	949,398 人	新湊
2	高岡古城公園	高岡市	883,100 人	
3	立山黒部アルペンルート	立山町	827,418 人	
4	海王丸パーク	射水市	756,200 人	新湊
5	五箇山	南砺市	740,000 人	
6	氷見フィッシャーマンズワーフ海鮮館	氷見市	630,900 人	
7	太閤山ランド	射水市	630,395 人	小杉
8	桜ヶ池	南砺市	580,614 人	
9	道の駅「メルヘンおやべ」	小矢部市	506,284 人	
10	高岡おとぎの森公園	高岡市	453,950 人	

資料：平成 23 年富山県観光客入込数（推計）

## 5) 公共交通

新湊庁舎前には、JR高岡駅と越ノ瀨を結ぶ万葉線の駅が設置されているほか、コミュニティバスの停留所が設置されている。

新湊庁舎前には平成24年10月1日現在で4路線、一日計81便のコミュニティバスが発着している。

( 新湊・大門線、 新湊庁舎・本江線、 新湊・越中大門駅線、 新湊・小杉線 )

万葉線の利用状況(平成22年度)

	乗車人員		降車人員	
	年間計	1日平均	年間計	1日平均
新湊庁舎前駅の乗降人員	112,188人	307人	114,907人	315人

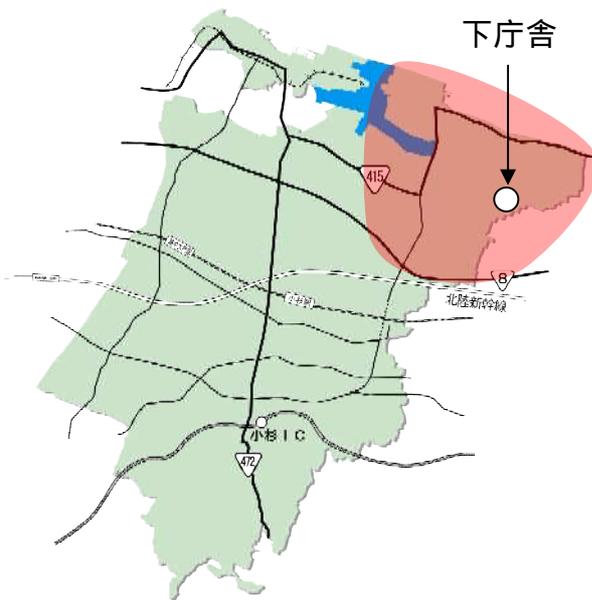
資料：平成23年度版射水市統計書

コミュニティバスのルート図



## 2 下地域の概要と立地特性

### 1) 対象エリア



### 関連計画における下庁舎周辺地域の位置付け

#### 新市建設計画（平成 17 年 1 月）

東部・地域拠点

中部・田園ゾーン

【臨海・都市ゾーン、産業ゾーン】

#### 総合計画（平成 20 年 3 月）

農業地域【都市地域】

#### 都市計画マスタープラン（平成 22 年 3 月）

豊かな田園に囲まれた、人・歴史・文化が共存する快適なまち

【新湊大橋が運ぶにぎわい・交流のまち】

各計画【 】書きは新湊東部地域の位置付け

### 2) 人口

下地区と新湊東部地域の人口は、11,152 人(平成 22 年国勢調査)で市総人口の 11.9% を占めているが、25 年後の平成 47 年では 7,358 人で同 9.6% と推計され、他地域に比べて減少割合が大きくなっている。

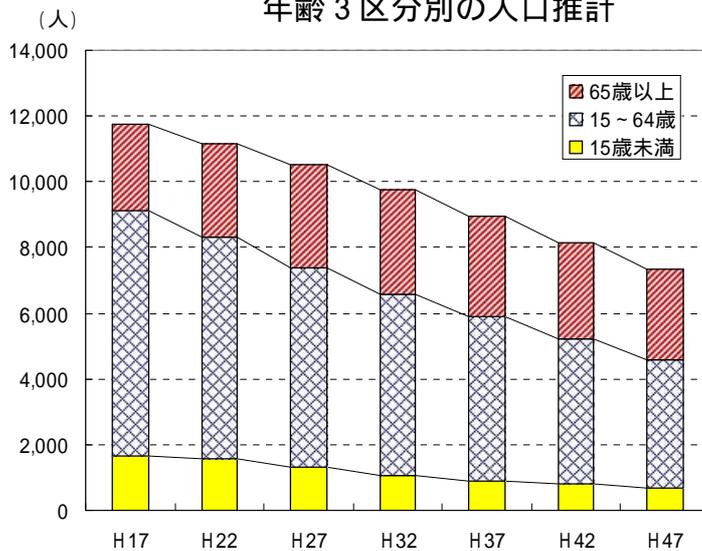
平成 22 年の高齢化率(65 歳以上人口の割合)は、25.6% で市全体(24.0%) に比べてやや高い傾向にあるが、平成 47 年には 37.7% (市全体では 32.6%) と推計され、他地域に増して高齢化が進むと見込まれる。

下・新湊東部地域の人口推計

	人口(人)				割合(%)		
	人口総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成17年(2005年)	11,743 (94,209)	1,669 (13,537)	7,456 (60,847)	2,618 (19,803)	14.21 (14.37)	63.49 (64.6)	22.29 (21.03)
平成22年(2010年)	11,152 (93,588)	1,556 (13,315)	6,740 (57,654)	2,848 (22,399)	13.96 (14.26)	60.48 (61.75)	25.56 (23.99)
平成27年(2015年)	10,524 (91,594)	1,319 (12,081)	6,069 (53,203)	3,136 (26,310)	12.53 (13.19)	57.67 (58.09)	29.80 (28.72)
平成32年(2020年)	9,775 (88,589)	1,081 (10,595)	5,511 (50,667)	3,183 (27,327)	11.06 (11.96)	56.38 (57.19)	32.56 (30.85)
平成37年(2025年)	8,969 (85,030)	910 (9,216)	4,981 (48,904)	3,078 (26,910)	10.15 (10.84)	55.54 (57.51)	34.32 (31.65)
平成42年(2030年)	8,158 (81,044)	795 (8,629)	4,435 (46,506)	2,928 (25,909)	9.75 (10.65)	54.36 (57.38)	35.89 (31.97)
平成47年(2035年)	7,358 (76,744)	699 (8,176)	3,883 (43,571)	2,776 (24,997)	9.50 (10.65)	52.77 (56.77)	37.73 (32.57)

平成17年、22年は国勢調査人口。各年下段( )書きは市全体の数値

年齢3区別の人口推計



推計方法：平成22年国勢調査を基準とし、0～4歳人口は子ども女性比の仮定値によって推計し、5歳以上の年齢階級の人口は、コーホート要因法を用いて地域別に推計した。なお、推計に当たっては、平成20年12月に国立社会保障・人口問題研究所が算出した各種仮定値を使用した。人口総数には年齢不詳を含む。割合は、分母から年齢不詳を除いて算出した。

### 3) 事業所の状況

下・新湊東部地域に立地する事業者数は 425 で、市全体（4,586 事業所）の 1 割以下となっており、他地域に比べて事業所数は少ない。

#### 下・新湊東部地域の事業所数（民営事業所）

	農林漁業	建設業	製造業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業
東部地域 (構成比)	4 (0.9)	60 (14.1)	45 (10.6)	1 (0.2)	15 (3.5)	153 (36.0)	4 (0.9)	7 (1.6)	7 (1.6)
射水市 (構成比)	30 (0.7)	591 (12.9)	483 (10.5)	22 (0.5)	174 (3.8)	1,411 (30.8)	66 (1.4)	121 (2.6)	110 (2.4)

(つづき)

	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連 サービス業 、娯楽業	教育、 学習支援業	医療、 福祉	複合 サービス業	サービス業 (他に分類さ れないもの)	その他	合計
東部地域 (構成比)	21 (4.9)	29 (6.8)	13 (3.1)	22 (5.2)	8 (1.9)	35 (8.2)	1 (0.2)	425 (100.0)
射水市 (構成比)	390 (8.5)	386 (8.4)	150 (3.3)	236 (5.1)	53 (1.2)	354 (7.7)	9 (0.2)	4,586 (100.0)

資料：経済センサス 基礎調査（平成 21 年）より作成

### 4) 主要施設等の立地状況 資料 5 - 3、参考資料 4、参考資料 5 参照

庁舎と同一敷地内にはコミュニティセンターがあり、建物としては 2 階の通路で繋がっている。

庁舎の周囲半径 500m 以内には、体育館、交流センター、小学校、保健センターなど様々な公共施設が設置されている。このうち、交流センターは、児童館と図書館の複合施設となっている。また、いずれの建物も比較的建築からの経過年数は浅い。

このエリアは、旧新湊市東部地区（堀岡、海老江、本江、七美地区）と旧下村が含まれるが、主要な公共施設は下庁舎周辺に集積している。

海老江、本江、七美地区にはそれぞれ地区体育館が整備されているが、いずれも建築後 30 年程度が経過しており、耐震性も含めてやや老朽化が進んでいる。

(参考) 図書館蔵書冊数及び利用状況（平成 22 年度実績）

	蔵書冊数	貸出者数（延べ）	貸出図書数（個人）
下村	33,813 冊	20,606 人	102,298 冊
中央	152,260 冊	60,533 人	253,017 冊
新湊	94,401 冊	26,324 人	97,914 冊
正力	69,686 冊	14,182 人	44,226 冊
大島	38,883 冊	10,481 人	43,797 冊

資料：平成 23 年度版射水市統計書

(参考) 体育館の利用状況 (平成 22 年度実績)

施設名	分類	利用日数	利用者数
下村体育館	主要体育館	305 日	20,709 人
海老江体育館	地区体育館	217 日	3,010 人
本江体育館	地区体育館	232 日	3,414 人
七美体育館	地区体育館	227 日	5,080 人
アルピス小杉総合体育センター	主要体育館	310 日	78,211 人
小杉体育館	主要体育館	314 日	82,811 人
新湊アイシン軽金属スポーツセンター <sup>1</sup>	主要体育館	309 日	103,198 人
大門総合体育館	主要体育館	311 日	59,255 人
ヨシダ大島体育館	主要体育館	306 日	48,405 人

1 武道館とテニスコートの利用を含む。

資料：平成 23 年度版射水市統計書

## 5) 公共交通

この地域の公共交通は、主にコミュニティバスとなっている。

下庁舎前には平成 24 年 10 月 1 日現在で 3 路線、一日計 31 便のコミュニティバスが発着している。

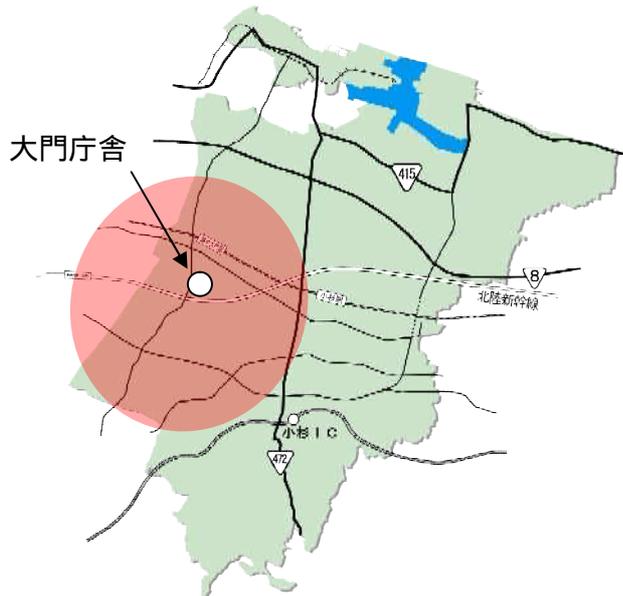
( 新湊・呉羽駅線、 小杉駅・白石経由足洗線、 小杉駅・大江経由足洗線 )

コミュニティバスのルート図



### 3 大門地域の概要と立地特性

#### 1) 対象エリア



#### 関連計画における大門庁舎周辺地域の位置付け

新市建設計画（平成 17 年 1 月）

西部・地域拠点

中央・都市ゾーン

西部・田園ゾーン

総合計画（平成 20 年 3 月）

都市地域

都市計画マスタープラン（平成 22 年 3 月）

交流が盛んな、快適な住環境と、商・工業が共存できる活力あふれるまち

#### 2) 人口

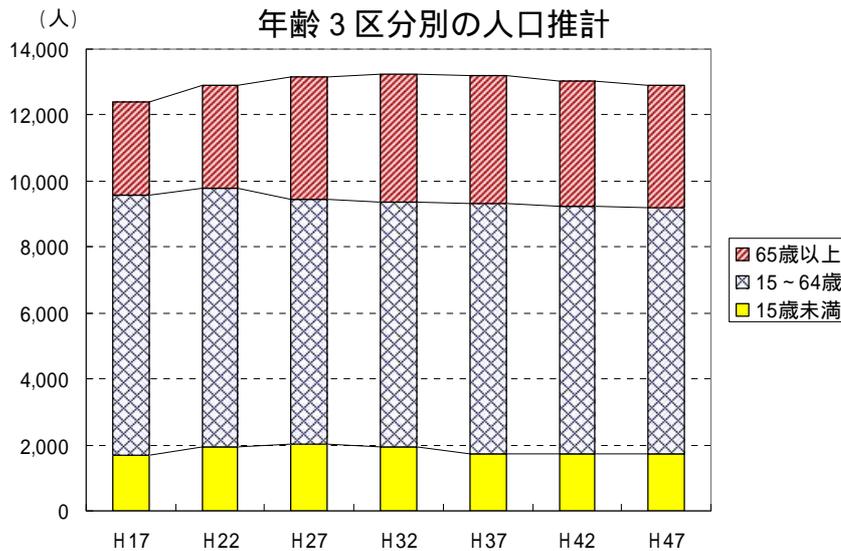
大門地域の人口は、平成 22 年現在で 12,887 人（市全体の 13.8%）、25 年後の平成 47 年では 12,894 人（同 16.8%）となり、ほぼ横ばいで推移すると見込まれる。

年齢 3 区分別で見ると、年少人口（15 歳未満人口）の割合は徐々に低下していくものの、平成 47 年で 13.4%と見込まれ、市全体の 10.7%に比べて高い。一方、平成 47 年の高齢化率（65 歳以上人口の割合）は、市全体の 32.6%に対し 28.8%で、他地域に比べて高齢化の進行は緩やかな傾向にある。

### 大門地域の人口推計

	人口(人)				割合(%)		
	人口総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成17年(2005年)	12,390 (94,209)	1,685 (13,537)	7,906 (60,847)	2,799 (19,803)	13.60 (14.37)	63.81 (64.6)	22.59 (21.03)
平成22年(2010年)	12,887 (93,588)	1,923 (13,315)	7,843 (57,654)	3,116 (22,399)	14.93 (14.26)	60.88 (61.75)	24.19 (23.99)
平成27年(2015年)	13,170 (91,594)	2,018 (12,081)	7,444 (53,203)	3,708 (26,310)	15.32 (13.19)	56.52 (58.09)	28.15 (28.72)
平成32年(2020年)	13,244 (88,589)	1,941 (10,595)	7,400 (50,667)	3,903 (27,327)	14.66 (11.96)	55.87 (57.19)	29.47 (30.85)
平成37年(2025年)	13,186 (85,030)	1,735 (9,216)	7,565 (48,904)	3,886 (26,910)	13.16 (10.84)	57.37 (57.51)	29.47 (31.65)
平成42年(2030年)	13,044 (81,044)	1,722 (8,629)	7,516 (46,506)	3,806 (25,909)	13.20 (10.65)	57.62 (57.38)	29.18 (31.97)
平成47年(2035年)	12,894 (76,744)	1,723 (8,176)	7,452 (43,571)	3,719 (24,997)	13.36 (10.65)	57.79 (56.77)	28.84 (32.57)

平成17年、22年は国勢調査人口。各年下段( )書きは市全体の数値



推計方法：平成22年国勢調査を基準とし、0～4歳人口は子ども女性比の仮定値によって推計し、5歳以上の年齢階級の人口は、コーホート要因法を用いて地域別に推計した。なお、推計に当たっては、平成20年12月に国立社会保障・人口問題研究所が算出した各種仮定値を使用した。人口総数には年齢不詳を含む。割合は、分母から年齢不詳を除いて算出した。

### 3) 事業所の状況

大門地域には599事業所があり、市全体(4,586事業所)の1割強で、それほど多くない。

業種別の構成比を市全体と比較すると、建設業が17.0%(市全体12.9%)となっており、高い割合となっている。

#### 大門地域の事業所数（民営事業所）

	農林漁業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業
大門地域 (構成比)	7 (1.2)	102 (17.0)	77 (12.9)	0 (0.0)	18 (3.0)	176 (29.4)	6 (1.0)	8 (1.3)	12 (2.0)
射水市 (構成比)	30 (0.7)	591 (12.9)	483 (10.5)	22 (0.5)	174 (3.8)	1,411 (30.8)	66 (1.4)	121 (2.6)	110 (2.4)

(つづき)

	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス業	サービス業 (他に分類されないもの)	その他	合計
大門地域 (構成比)	37 (6.2)	44 (7.3)	20 (3.3)	31 (5.2)	11 (1.8)	47 (7.8)	3 (0.5)	599 (100.0)
射水市 (構成比)	390 (8.5)	386 (8.4)	150 (3.3)	236 (5.1)	53 (1.2)	354 (7.7)	9 (0.2)	4,586 (100.0)

資料：経済センサス 基礎調査（平成 21 年）より作成

#### 4) 主要施設等の立地状況

庁舎隣には、射水消防署大門出張所が設置されている。

庁舎の周囲半径 500m以内には、大門小学校、大門総合体育館、二口コミュニティセンターが設置されているが、それほど多くの公共施設が集積している状況にはない。

大門庁舎は、このエリアの北端に近い場所に位置していることもあり、大島庁舎及びその周辺施設とは 2 km以内の距離にある。

#### 5) 公共交通

大門庁舎から約 1.5 km北には、JR 北陸本線の越中大門駅が設置されている。

平成 24 年 10 月 1 日現在で、大門庁舎前を発着するコミュニティバスの路線はない。  
(冬期間運行する 1 路線のみ)

このエリアには、大門・大島地区内及び射水市民病院、JR 小杉駅南口、いみずのショッピングタウンアルピス前を運行エリアとするデマンドタクシーが運行されている。

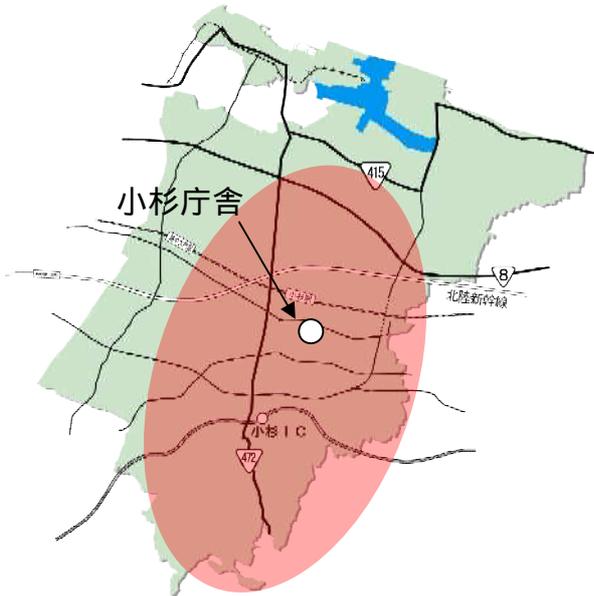
#### J R 北陸本線の利用状況（平成 22 年度）

乗降人員	小杉駅		越中大門駅	
	年間計	1 日平均	年間計	1 日平均
	1,116,778 人	3,060 人	299,229 人	820 人

資料：平成 23 年度版射水市統計書

## 4 小杉地域の概要と立地特性

### 1) 対象エリア



### 関連計画における小杉庁舎周辺地域の位置付け

新市建設計画（平成 17 年 1 月）

中部・地域拠点

中央・都市ゾーン

総合計画（平成 20 年 3 月）

都市地域

都市計画マスタープラン（平成 22 年 3 月）

既存ストックを活かした、コンパクトで賑わいのあるまち

### 2) 人口

小杉地域の人口は、33,203 人（平成 22 年国勢調査）で、市総人口の 35.5% を占めており、地域別では最も人口の多いエリアとなっているが、平成 22 年以降は減少に転じ、平成 47 年には 3 万人を割り込み、約 28,668 人となることが予想される。

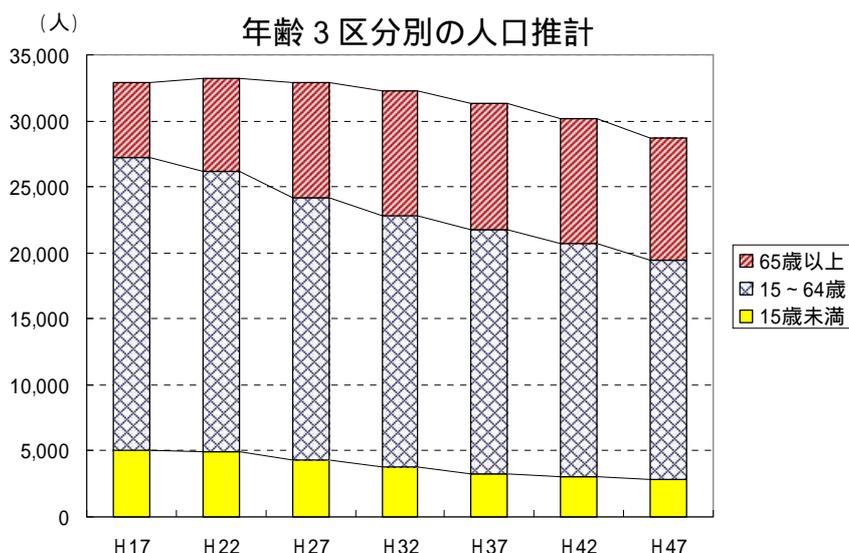
平成 22 年の生産年齢人口（15 歳以上 64 歳未満人口）の割合は 64.2% で、市全体（61.8%）に比べて高い傾向にある。

高齢化率（65 歳以上人口の割合）は、平成 22 年で 21.1% となっており、市全体（24.0%）に比べて低いものの、他地域と同様徐々に高くなり、平成 47 年では市全体とほぼ同程度になると見込まれる。

### 小杉地域の人口推計

	人口(人)				割合(%)		
	人口総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成17年(2005年)	32,948 (94,209)	5,012 (13,537)	22,222 (60,847)	5,692 (19,803)	15.22 (14.37)	67.49 (64.6)	17.29 (21.03)
平成22年(2010年)	33,203 (93,588)	4,890 (13,315)	21,211 (57,654)	6,963 (22,399)	14.79 (14.26)	64.15 (61.75)	21.06 (23.99)
平成27年(2015年)	32,920 (91,594)	4,357 (12,081)	19,823 (53,203)	8,740 (26,310)	13.24 (13.19)	60.22 (58.09)	26.55 (28.72)
平成32年(2020年)	32,270 (88,589)	3,734 (10,595)	19,089 (50,667)	9,447 (27,327)	11.57 (11.96)	59.15 (57.19)	29.27 (30.85)
平成37年(2025年)	31,330 (85,030)	3,263 (9,216)	18,486 (48,904)	9,581 (26,910)	10.41 (10.84)	59.00 (57.51)	30.58 (31.65)
平成42年(2030年)	30,133 (81,044)	3,044 (8,629)	17,687 (46,506)	9,402 (25,909)	10.10 (10.65)	58.70 (57.38)	31.20 (31.97)
平成47年(2035年)	28,668 (76,744)	2,866 (8,176)	16,583 (43,571)	9,219 (24,997)	10.00 (10.65)	57.84 (56.77)	32.16 (32.57)

平成17年、22年は国勢調査人口。各年下段( )書きは市全体の数値



推計方法：平成22年国勢調査を基準とし、0～4歳人口は子ども女性比の仮定値によって推計し、5歳以上の年齢階級の人口は、コーホート要因法を用いて地域別に推計した。なお、推計に当たっては、平成20年12月に国立社会保障・人口問題研究所が算出した各種仮定値を使用した。人口総数には年齢不詳を含む。割合は、分母から年齢不詳を除いて算出した。

### 3) 事業所の状況

小杉地域には1,527事業所があり、市全体(4,586事業所)の約3割を占めている。業種別の構成比を市全体と比較すると、学術研究、専門・技術サービス業が3.3%(市全体2.4%)、宿泊業、飲食サービス業が9.2%(同8.5%)、教育、学習支援業が4.5%(同3.3%)となっており、やや高い割合となっている。一方で製造業は6.4%(同10.5%)となっており低い割合となっている。

小杉地域の事業所数（民営事業所）

	農林漁業	建設業	製造業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業
小杉地域 (構成比)	6 (0.4)	184 (12.0)	98 (6.4)	10 (0.7)	61 (4.0)	481 (31.5)	21 (1.4)	57 (3.7)	51 (3.3)
射水市 (構成比)	30 (0.7)	591 (12.9)	483 (10.5)	22 (0.5)	174 (3.8)	1,411 (30.8)	66 (1.4)	121 (2.6)	110 (2.4)

(つづき)

	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連 サービス業 、 娯楽業	教育、 学習支援業	医療、 福祉	複合 サービス業	サービス業 (他に分類さ れないもの)	その他	合計
小杉地域 (構成比)	140 (9.2)	134 (8.8)	68 (4.5)	87 (5.7)	17 (1.1)	109 (7.1)	3 (0.2)	1,527 (100.0)
射水市 (構成比)	390 (8.5)	386 (8.4)	150 (3.3)	236 (5.1)	53 (1.2)	354 (7.7)	9 (0.2)	4,586 (100.0)

資料：経済センサス 基礎調査（平成 21 年）より作成

4) 主要施設等の立地状況 資料 5 - 5、参考資料 4、参考資料 5 参照

庁舎周辺には、中央図書館、歌の森運動公園、アイザック小杉文化ホールが設置されており、市内外から多くの来訪がある。

上記のほか、庁舎の周囲半径 500m 以内には、小杉体育館、小杉勤労青少年ホーム、小杉保健センターも設置され、主要施設が集積している。このうち、小杉体育館と小杉勤労青少年ホームは、旧耐震基準の建物となっている。

このエリアには、小杉高等学校、富山福祉短期大学、富山県立大学などの学術機関が多く設置されている。

(参考) 図書館蔵書冊数及び利用状況（平成 22 年度実績）

	蔵書冊数	貸出者数（延べ）	貸出図書数（個人）
中央	152,260 冊	60,533 人	253,017 冊
新湊	94,401 冊	26,324 人	97,914 冊
正力	69,686 冊	14,182 人	44,226 冊
大島	38,883 冊	10,481 人	43,797 冊
下村	33,813 冊	20,606 人	102,298 冊

資料：平成 23 年度版射水市統計書

(参考) 歌の森運動公園の利用状況 (平成 22 年度実績)

施設名	利用日数	利用者数
多目的グラウンド	104 日	12,004 人
テニスコート	202 日	9,079 人
野球場	59 日	11,681 人

資料：平成 23 年度版射水市統計書

(参考) 文化会館・ホール等の利用状況 (平成 22 年度実績)

施設名	来館者数
アイザック小杉文化ホール	99,479 人
高周波文化ホール	60,556 人
大門総合会館	60,063 人

資料：平成 23 年度版射水市統計書

(参考) 主要体育館の利用状況 (平成 22 年度実績)

施設名	利用日数	利用者数
アルビス小杉総合体育センター	310 日	78,211 人
小杉体育館	314 日	82,811 人
新湊アイシン軽金属スポーツセンター <sup>1</sup>	309 日	103,198 人
大門総合体育館	311 日	59,255 人
ヨシダ大島体育館	306 日	48,405 人
下村体育館	305 日	20,709 人

1 武道館とテニスコートの利用を含む。

資料：平成 23 年度版射水市統計書

## 5) 公共交通

小杉庁舎から約 1 km 北には、JR 北陸本線の小杉駅が設置されている。

小杉庁舎前には平成 24 年 10 月 1 日現在で 1 路線、一日 12 便のコミュニティバスが発着している。(小杉地区循環線)

JR 北陸本線の利用状況 (平成 22 年度)

	小杉駅		越中大門駅	
	年間計	1 日平均	年間計	1 日平均
乗降人員	1,116,778 人	3,060 人	299,229 人	820 人

資料：平成 23 年度版射水市統計書

## コミュニティバスのルート図



## 会議経過

	開催日	主な議題
第 1 回	平成 24 年 7 月 31 日 (火)	委員会の進め方、関連計画
第 2 回	10 月 15 日 (月)	公共施設等の配置状況
第 3 回	11 月 20 日 (火)	新湊庁舎跡地等の利活用
第 4 回	平成 25 年 1 月 28 日 (月)	下、大門庁舎跡地等の利活用
第 5 回	2 月 19 日 (火)	小杉庁舎跡地等の利活用
第 6 回	4 月 23 日 (火)	提言素案について

## 第1回会議（7月31日開催）のまとめ

### 1. 進め方等について

- ・小杉、新湊、大門、下の4庁舎又はその跡地の有効活用について基本的な方向性、その後具体的な利活用方法などについて協議を行いその結果を市長に報告する。
- ・現在行政センターで行っている諸手続きについて、概ね各行政センター機能は建物がどうなるか別として大島を除く4地区に残す。
- ・新庁舎がまちづくりの中心になるとは考えていない。
- ・これからの人口減少に向けてどうやって既存の市街地を維持活性化していくかが重要。
- ・市の各種計画等も考慮して議論する。
- ・新庁舎整備基本構想をあまりはみ出さない程度に基本構想の路線に沿って検討する。
- ・これまで出た主な意見は参考として示しているだけでこれに拘束される必要はない。

### 2. 意見、要望について

- ・ネットワーク化することによって、拠点の一つ置き支所みたいなものを各地に置いてよりよいサービスを提供できるもの等の検討もしてみてもどうか。
- ・建物を作るにもこれからの時代、コストを掛けるべきではなく、スーパーみたいにいつでも撤退できるような建物なりを考えるべきである。
- ・公共施設の適正配置のあり方をこの検討委員会中に方向性として出してもらわないと検討するのは難しいと思われる。そこでの整合性をいかに図っていくかが重要である。
- ・庁舎をどう活用するか壊すかあるいは敷地を売却するか将来的なものとして残すか、この辺から決めないとこの議論はなかなかできないのではないかと。
- ・これまで出た主な意見について、みんなで射水市がどうすればよくなるかと検討できるように、話の出た過程がもう少し分かるようになればよいのではないかと。

### 3. 要望のあった資料

- ・新庁舎整備後の地区窓口に関する資料
- ・市全体の図面に公共施設を記した資料
- ・津波、洪水に関する資料

## 第2回会議（10月15日開催）のまとめ

### 1. 会議の進め方等について

- ・ 議事録は記名とすべきとの意見があったが、委員の自由な発言を促すため、無記名とすることとする。
- ・ 今後の議論は、庁舎ごとに順番に意見を交わしていく。新湊 下 大門 小杉の順とする。
- ・ 各エリアの方向性は、関連計画における位置付け（資料6）を基本とする。

### 2. 意見、要望等

- ・ 地区別の人口、例えば高齢化率の推計など統計的なデータがあると公共施設の配置と関連付けて考えられるのではないか。
- ・ 公共施設の耐用年数や耐震性等の状況なども関連付けながら議論をすると良いのではないか。

### 3. 要望のあった資料

- ・ 公共施設配置図（資料5）を修正した資料
- ・ 現庁舎の簿価に関する資料
- ・ 公共施設の耐用年数や耐震性等が分かる資料
- ・ 人口動態に関する資料

## 第3回会議（11月20日開催）のまとめ

### 1．会議の進め方等について

- ・ 議論においては、あまり現実に縛られずに夢や希望を語ることとし、最終段階では現実からかけ離れない方向にまとめていく。
- ・ 各地区の窓口機能と庁舎跡地は切り離して考える。
- ・ 地域ごとにその都度結論付けるのではなく、全地域の議論を終えた段階で結論をまとめることとする。
- ・ 各回の議論のまとめは、次回会議までに事務局で「第 回会議のまとめ」(本書)を作成し、確認することとする。

### 2．意見、要望等

#### (1) 基本的な考え方

- ・ 新湊地域にはコア（核）となるものがない。1か所に集まり、そこから放射状に流れるためのコア（核）が必要である。
- ・ 各地域のコア（核）間の連携を考えることも必要。新湊 小杉間の交通連携も大切である。

#### (2) 新湊庁舎跡地等の利活用

- ・ 一部を無料駐車場にしたら良い。地元住民の駐車場化にならないような対策の検討も必要。
- ・ 公共交通結節のためのターミナルを設置したら良い。
- ・ 公共交通ハブ機能の整備は、万葉線やバス会社の協力が必要。
- ・ コンベンション、コミュニティ、地元製品の販売店等が入居する施設であれば良い。
- ・ コンベンション、コミュニティ施設は、市場調査が大切で念入りに行う必要がある。中途半端な施設を作っても良くない。
- ・ 宿泊施設があれば良い。特にスポーツ少年団等子どもたちが安く泊まれる施設が良い。
- ・ 少子化の影響もあり、宿泊施設や青少年の家の稼働率は全国的にも低い。市の温泉施設を合宿所に転用することも検討したらどうか。
- ・ ヨット関連では日本海側にはマリーナがほとんどないので、関連施設を整備するのも良い。
- ・ 食を楽しめるものがあると良い。
- ・ 高齢者がのんびり過ごせ、曳山にも利用できる多目的広場を作れば良い。
- ・ 防災面では、建物を作り、その上に広場を作った方が良い。

- ・ 軽い運動を兼ね、気軽に立ち寄ることができる施設があれば良い。
- ・ どのような施設であっても市が直営することは困難である。

### (3) その他まちづくり関連

- ・ 新湊大橋が開通したことから新湊の海産物を活かしたまちづくりをしたら良い。
- ・ 海王丸パークから小杉駅まで路面電車で繋ぐと良い。
- ・ 合併前の市町村の枠組みに捉われる必要はない。新湊は北部地域、小杉は中部地域といった表現で良い。

### 3. 要望のあった資料

なし

## 第4回会議（1月28日開催）のまとめ

### 1. 会議の進め方等

- ・ 各庁舎やその周辺を実際に見ることも重要なことから、次回以降の会議場所について小杉庁舎に限らず、他の庁舎で開催することを検討する。

### 2. 意見、要望等

#### (1) 基本的な考え方

- ・ 市全体のまちづくりに繋がるよう、各地域の特色に応じた利活用の方向性を検討したら良い。

#### (2) 下庁舎跡地等の利活用

- ・ 農産物の加工・研究施設や直売所として活用したら良い。
- ・ 朝市の場として活用したら良い。
- ・ 米作が中心の穀倉地帯なので、米に特化した施設を整備したら良い。
- ・ アグリビジネスや第6次産業化という観点で利活用を考えたら良い。
- ・ やんさんまや稚児舞に代表される神事などの伝承に繋がるような施設を考えたら良い。（稚児舞にはあまり観光客が訪れていない）
- ・ 地域内外の人が交流できる広場のようなインフラを整備したら良い。
- ・ 高齢者が集える場所を設けたら良い。

#### (3) 大門庁舎跡地等の利活用

- ・ 児童館、図書館の移設や風の展示・制作の場として活用したら良い。
- ・ 庁舎建物が比較的新しいので、解体せず活用したら良い。
- ・ 東側市有地も含めて売却せずに活用する方法を考えてほしい。
- ・ 優良宅地としての価値や市の厳しい財政状況も加味して考えることも必要
- ・ 大門地域は住環境が整備されていることから、福祉タウンと位置付けてはどうか。

#### (4) その他まちづくり関連

- ・ 今後も高齢化が進むことから、どこかに福祉の拠点が必要ではないか。
- ・ 幼児教育や医療事務など福祉関連の学生がたくさんいる。そのような若者の定住や活動の場など受け皿になるような政策も必要ではないか。

## 第5回会議（2月19日開催）のまとめ

### 1. 会議の進め方等

- ・ 次回までに利活用の方向性をまとめていくためのたたき台となる資料を委員長と事務局で調整し、作成する。

### 2. 意見、要望等

#### (1) 基本的な考え方

- ・ 射水市としての地域アイデンティティを明確にし、市全体で「ICTスマートシティ構想」の実現を目指してはどうか。
  - 新湊：「経済・産業エリア」
  - 下：「農水・環境エリア」
  - 大門：「暮らしと健康・福祉エリア」
  - 小杉：「文化・スポーツ・教育エリア」
  - 大島：「行政サービスエリア」
- ・ 4庁舎のどれも重要であるが、それぞれが連携して市の発展のための機能を担い合うことも考えていかなければならない。

#### (2) 小杉庁舎跡地等の利活用

- ・ 中央図書館の機能充実による市全体の情報センターとしての機能も果たせることが考えられるので、それと相乗効果が期待できる庁舎の利活用も考えられるのではないか。
- ・ 公共施設が分散しているので、庁舎跡地に集約できれば良い。
- ・ 小規模事業者のための賃貸オフィスとして活用してはどうか。
- ・ 子育て支援センターなど子育て支援機能の充実が必要
- ・ 障がいを持った子どもたち（そうでない子どもたちも含め）が宿泊できる施設が必要

#### (3) その他まちづくり関連

- ・ 公共施設の統廃合とあわせて考え、各地域の特色に応じてそれぞれの地域に何が必要なかを考えなければならない。
- ・ 小杉地域に数百人規模の会議や懇親会等が開催できる会場並びに宿泊施設が必要
- ・ 医療や介護も含め、どこかに福祉プラザのような拠点施設は必要である。
- ・ 在宅介護を考えると、人口3万人程度を一つのエリアと考え、射水市には3か所の福祉拠点が必要。サービス付高齢者住宅については、土地が安く借りられるなど行政の支援があれば、民間の投資も期待できる。
- ・ 県立大学や福祉短期大学などの教育機関のニーズを把握したり、一緒に何ができるかを検討したりするなど、連携を密にすることが必要

## 第6回会議（4月23日開催）のまとめ

### 1. 会議の進め方等

- ・今回は、これまでの委員の意見をまとめた提言素案をもとに議論を進めていく。

### 2. 提言素案について

- ・これまでは委員の意見を自由に開陳したままであり、意見が一致しているわけではない。「利用の方向性」は「要望・意見」に、表紙タイトルも「提言」ではなく「報告書」という表現が妥当ではないか。

当委員会としては理念や方針を提案するのが限界である。提言を受けて市が具体的な計画を練っていくこととなるため、結論めいた内容ではなくとも「提言」として提出して良いのではないか。

- ・サービス付き高齢者住宅について、大門庁舎のみに書いてあるが、他の地域でも必要ではないか。
- ・大島庁舎の利活用方法は検討しているのか。  
将来的に職員が300人規模となった際に、新庁舎1か所に職員を集約させる予定である。大島庁舎の利活用策はその際に検討する。
- ・耐震費用などをクリアにしてから利活用方法を検討していくべきではないか。
- ・小杉庁舎の「小規模事業者のためのオフィス空間」については、商工会のような公的な役割を担っている機関も加えるべきではないか。
- ・小杉庁舎の「商業用施設」については、周辺地域の商業振興を図れる施設とするべきではないか。
- ・新庁舎開庁後、出来るだけ早く実現できるような体制が必要。準備委員会などの推進機関の設置もタイムテーブルに乗せ、あわせて財政負担の問題を明確にしていく必要がある。
- ・地区窓口については現庁舎にしないといけないというものではないが、その在り方について提言で触れておくべきではないか。
- ・提言の構成については、理念や具体的な利活用案を先に示すべきである。

### 3. 今後の提言のまとめ方について

- ・当委員会としてこれ以上の具体案を提言するのは難しい。理念や方針を示すのが検討委員会の限界であり、今回の素案の内容に微修正を加えるだけで良いのではないか。
- ・今回の意見を踏まえた修正については、委員長に一任することとする。

射水市庁舎跡地等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 射水市新庁舎整備基本構想等を踏まえて、庁舎又はその跡地(以下「庁舎跡地等」という。)の有効活用について検討するため、射水市庁舎跡地等検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査、検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 小杉庁舎、新湊庁舎、大門庁舎及び下庁舎又はその跡地の活用に係る基本的な方向に関すること。
- (2) 小杉庁舎、新湊庁舎、大門庁舎及び下庁舎又はその跡地の具体的な活用方法に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員17人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 地域審議会 5人以内
- (3) 経済団体 2人以内
- (4) 市民団体等 6人以内
- (5) 公募による市民 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、市長が委嘱した日から第2条の報告の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の中から互選する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市長政策室政策推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(委員会の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が定められていない場合にあっては、市長が委員会を招集する。

## 射水市庁舎跡地等検討委員会委員名簿

	氏名	所属団体等	備考
1	円満 隆平	学校法人金沢工業大学 環境・建築学部建築学科	委員長
2	長尾 治明	学校法人富山国際学園富山国際大学 現代社会学部経営情報専攻	
3	鏡森 定信	小杉地区地域審議会	
4	盛光 文雄	新湊地区地域審議会	
5	長谷 能成	大門地区地域審議会	
6	杉本 繁機	大島地区地域審議会	
7	竹脇 寛	下地区地域審議会	
8	牧田 和樹	射水商工会議所	
9	串田 伸男	射水市商工会	
10	宮城 澄男	社会福祉法人 射水市社会福祉協議会	
11	稲垣 三郎	射水市老人クラブ連合会	
12	堀田 紀子	射水市婦人会	副委員長
13	山崎 京子	射水市母親クラブ連絡協議会	
14	村井 美和子	射水市 P T A 連絡協議会	第 5 回会議まで
15	徳永 勝久	社団法人 射水青年会議所	
16	菅本 昇	一般公募	
17	高田 麻実	一般公募	
18	大辻 陽子	射水市 P T A 連絡協議会	第 6 回会議